

別記第4号様式（第6条関係）

## 稚内市議会政務活動費收支報告書

平成30年 4月12日

稚内市議会議長 中井淳之助 様

議員名 伊藤正志

次のとおり平成29年度稚内市議会政務活動費の收支報告書を提出します。

### 1 収入

政務活動費 360,000 円

### 2 支出

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	123,874	全国市議会議長会研究フォーラム参加
広報費	224,268	議員活動報告のはがき印刷代及び郵便代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	348,142	

3 残額 11,858 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

# 活動内容報告書

平成29年11月20日

稚内市議会議員 伊藤 正志

活動等の名称	第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路
期 間	平成29年11月15日～平成29年11月16日
実施場所	兵庫県 姫路市
実施経費	<p>123,874円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	●第12回全国市議会議長会研究フォーラムへの参加 フォーラム内容については別紙報告書参照
備 考	

自由クラブ(伊藤正志議員)

旅行期間／平成29年11月14日～平成29年11月17日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
11/14	稚内市 → 稚内空港 → 新千歳空港 → 伊丹空港 → 姫路市内	姫路市
11/15	【全国市議会議長会研究フォーラムin姫路】	姫路市
11/16	【全国市議会議長会研究フォーラムin姫路】 → 移動(大阪市内)	大阪市
11/17	伊丹空港 → 新千歳空港 → 稚内空港 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空機	11/14 【パック料金】稚内空港 → 新千歳空港 → 伊丹空港 11/17 【パック料金】伊丹空港 → 新千歳空港 → 稚内空港	72,200
バス	11/14、11/17 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円 片道) 11/14 伊丹空港 → 三宮 1,050円 11/17 大阪 → 伊丹空港 640円	2,890
鉄道	11/14 三宮 → 姫路 970円 11/16 姫路 → 大阪 1,490円	2,460
日 当	@3,000×4日	12,000
宿 泊 費	@13,500×2泊 ※1泊はパック料金込み	27,000
合 計		116,550

請求書番号 : 2017-1797-05638

請求書發行日： 2017年10月19日



## 請求書

稚内市議会  
伊藤 正志様

---

【第12回全国市議會議長会研究フォーラム in 姫路】

株式会社 J T B 西日本  
M I C E 事業部  
〒541-0058  
大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号  
M P R 本町ビル7階  
事業部長：[REDACTED]

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
11月9日までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥7,000\*

請求書番号： 2017-1797-05639

請求書発行日： 2017年10月19日



詩文書

稚内市議会

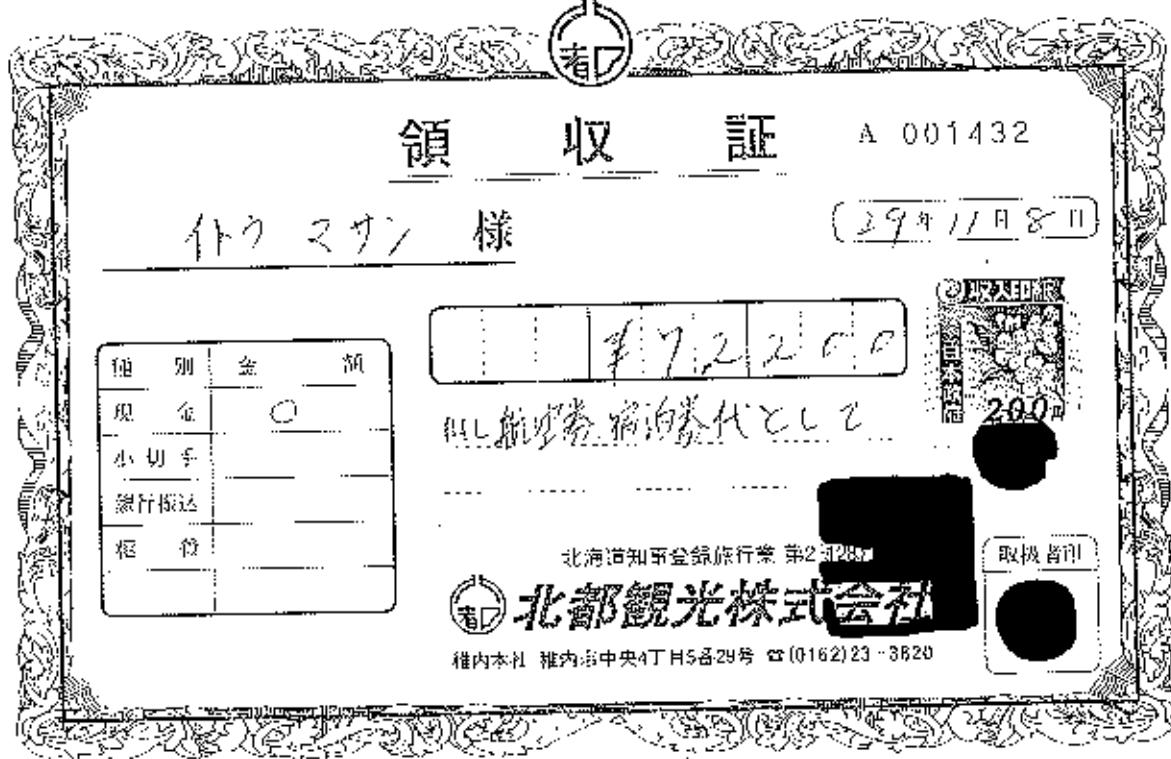
伊藤 正志様

【第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路】

株式会社 JTB西日本  
MICE事業部  
〒541-0058  
大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号  
MPR本町ビル7階  
事業部長：[REDACTED]

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
11月9日までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥20,000\*



### 領收証

A 001432

## トウスサン様

(29年)1月8日

種 別	金額
現 金	○
小 切 手	
銀 行 振 送	
帳 銀	

但し新規会員登録登録料として

<http://www.ncbi.nlm.nih.gov> <http://www.ncbi.nlm.nih.gov/entrez>

北海道知事登録旅行業 第2類287  
◎ 北都観光株式会社

椎内本社 椎内市中央4丁目5番29号 電(0162)23-3820

12345678

200

290

· 重拾 ·

1

二 利用控

いつも遊舗をご利用いただきありがとうございます。  
お取引内容をご確認のうえ、右持ち帰りください。

支取引別	枚数	支取引額	台取引
振込	6.11/961	29-11-01	
支取引別	(印) 口取引	取引番号	
支取引別	支取引別	取引番号	
01160801		B01	
支取引額			
万円	千円	百円	十円
支取引額		(支取引額)	
14,07		¥324	
		¥27,000	

手数料のみ有振込手数料 ¥324

000034

三菱東京UFJ銀行  
千代田支店

1990-1991

トウサウ 634-3 様

174 199 65 1 3

27000例のうち

参加費 7,000 円

宿泊代 20,000円(2泊)

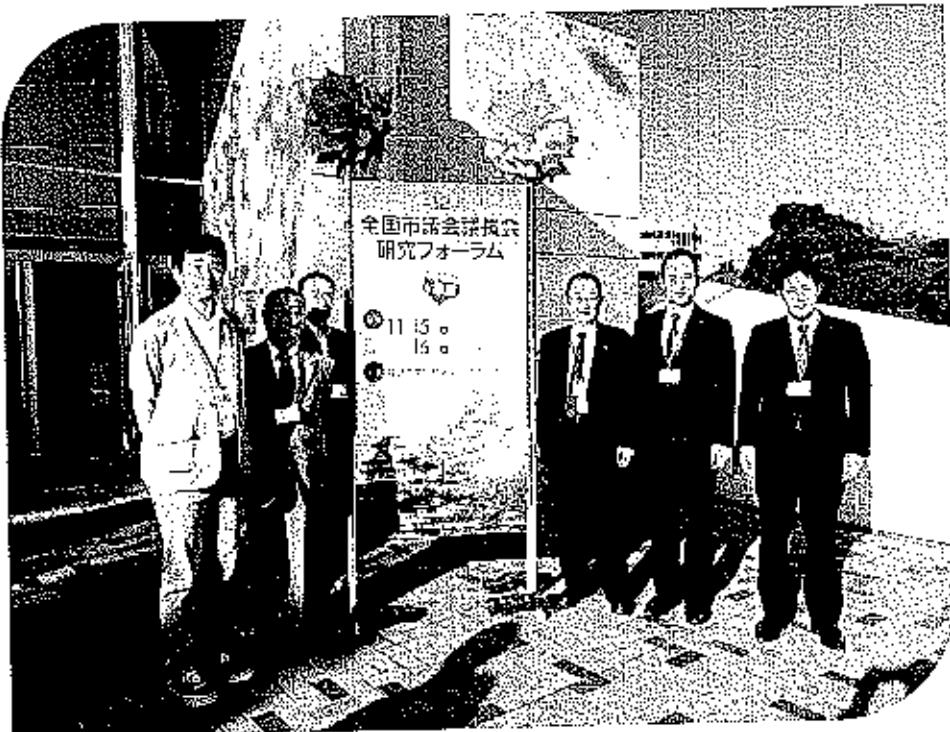
「全国議長会」主催

# 第12回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 姫路

## 報告書

日 時：平成29年11月15日・16日

会 場：兵庫県姫路市文化センター



報告者 自由クラブ 伊藤正志

## 研究フォーラム報告書

(参加経緯)

第12回全国市議会議長会研究フォーラムは、世界遺産、国宝「姫路城」で名高い兵庫県姫路市にて開催された。

今回のテーマは、地方自治法制定70周年と言う節目の年に当たり、2元代表制の一翼を担う「議会」は、いま大きく変わろうとしている。

毎年、地方議会における「動向」を察知し、都度、適宜適切な課題・論点を提供し、我々議員に学びの機会を与えてくれている全国市議会議長会であるが、2017年は、いまや全国の議会において6割が制定しているという「議会基本条例」の検証が一つ、もう一つは、地方議会において、おおきなうねりとなっている「議会改革」の先進的な取組みを学ぶが、本研究会のテーマとなっている。

栗山町の「議会基本条例」制定から、10年が経ち、いまや全国議会の6割が着手・制定している「基本条例」であるが、その制定が進む背景・その成果を学ぶことは、未制定の稚内市議会の一員として、重要な責務の一つと考える。

また、稚内市議会においても、議会運営委員会を中心に行っていいる「議会改革」の手法が、改革先進地である四日市議会・伊万里市議会・姫路市議会と、その合致点・差異点の比較検討を行う「議論」に同席することは、我々にとっても、絶好のチャンスと言える。

更には、本研究会の講師の陣容は、多上済々であり、先ず、議会改革に識見を有する基調講演者の明治大学名誉教授、中郁氏を皮切りに、続いての「パネルディスカッション・議会改革をどう進めていくか」に名を連ねるのは、同志社大学教授の新川氏・駒澤大学教授の大山女史・東大教授の金井氏らのパネラーの発する基本条例及び議会改革の論点は、必見・必聴の価値あり。と考えての参加である。

我が自由クラブは、横澤・伊藤・吉田の3名が参加申し込みを行った。一次選考で、伊藤・吉田が抽選に漏れ、2名は日程全てをキャンセルする事態となつたが、後日、補欠抽選にて参加可能となり、改めて申し込み手続きを行い、何とか会派3名のフォーラム参加となつた。(横澤代表は、メイン会場、伊藤・吉田は、第二会場での受講となつた)

同フォーラムには、中井議長・市良クラブの藤谷・吉田大輔両議員が出席し、合わせ、稚内市議会としては、6名の参加となつた。

11月15日 基調講演 「議会改革の実績と議会力の向上」  
講師：明治大学名誉教授 中郷 章氏

中郷先生の、いつもながらの「歯に衣着せぬ」語り口で始まった。先生曰く、もっと議会提出の条例を立案すること。

これまで、執行側に疎遠にされてきた「防災」関連計画には、地域を廻る議員の強みでもあるので関与すべきであること。

また「議会基本条例」については、役に立たないと批判はあるが議会の目標を持つこと自体は悪いことではないこと。

民意を汲む、大切な「議会」であるからして「定数は減らせばいいと言うことではない」「年収600万円程度の報酬では新人が出てこない」また「年金」復活も、信頼される議員を輩出させるに必須であることを、力説されていた。

また、議会事務局や議会図書室の充実については、議会として、その重要性から、もっと力を入れるべきとも説かれた。

11月15日 パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

コーディネーター：毎日新聞論説副委員長 人羅 格氏  
パネリスト：同志社大学総合政策科学研究所教授 新川 達郎氏  
駒澤大学法学部教授 大山 札子氏  
東京大学法学政治学研究科教授 金井 利之氏  
姫路市議会議長 川西 忠信氏

コーディネーター人羅氏から、ディスカッションの進め方、論点について説明があり、各氏から「議会改革の方向性について」「いまや6割と言う議会基本条例の評価について」「議会が、どう首長と対峙すべきか」「姫路市議会ら改革先進事例について」「議員のなり手不足の要因と打開策について」等について議論を深めたい。

新川氏は、議会基本条例制定から10年経ち、いまが本当に議会改革に結びついてきたのか検証する時期であること。議会改革における重点分野として、住民参

加の可能性の模索をすべきであり、そのうえで、審議の活性化を図ること。時に及んでは、議会による住民の意見聴取や住民の発言機会の確保。出前議会、出張議会、議会のパブコメなど日常的な住民との対話の積み重ねの重要性を説かれた。また、議会における政策提案の強化、事務局の脆弱さを住民の力で補うことの必要性などを提起した。

大山氏は、議会改革は、所詮、議事手続きを含め、住民から言えば、どうでも良いこと。むしろ問題なのは、全国各地では、議員のなり手がないこともあり、無投票が圧倒的であることに危機感を持つべき。その流れを絶つためにも、女性と若者の地方議会進出を望みたい。こうしたこと、もっと「競争と緊張感」を醸し出して欲しい。また、問題議員を落選させる仕組みも必要かも。議員の仕事である行政チェック作業は地味であり、仕事として「達成感」がないことも、なり手不足の要因と説かれた。加えて、地方議会も、政党本位、政策本位の選挙制度に改める時期が到来していると感じる。首長の巨大な権限に対抗するために政策を作る議会への変貌を望む。政策条例なんか検討してもよいのではないか。と提言された。

金井氏は、大山氏の言う「政策条例なんか要らない。しかし、政策能力は磨け」と切り出した。議会の立法機能などは期待すべきではない。議員提案の条例などは役に立たないものが圧倒的で、抽象的・理念的なものになるに過ぎない。むしろ議会は、予算審議にこそ活路を見出すべきである。自治基本条例については、「目指す山があった方がいい」位で良いのではないか。

むしろ目指すべきは、議員が政策力を磨き上げ、質の良い首長と「権力闘争をする。」を目指すべき。住民は、議会に対し「権力」を期待しているのではないか。ただ、議会内部での、権力闘争では困る。また、議員の報酬の在り方にも触れ、「こんなに時間を割いても、この評価」では、議員の扱い手おろか議員も育たない。だからこそ議員は「権力」を獲得し、一定の数（定数）と適正な給料を、住民から獲得すべきと説いた。金井先生の論旨には、「一議員として、「向いている方向性」をも含め、非常に、短くも、示唆に富んだ提言の数々。聞き入った。

川西姫路市議会議長からは、姫路市議会における「議会基本条例及び議会改革の状況」が語られた。先ず、同市議会の「議会基本条例」は、策定特別委員会の設置、次に議会基本・倫理条例策定特別委員会設置を経て、平成23年10月制定。特徴的な取組みとして「一問一答方式」「反問権」を導入。更に、議員間討議を導入。但し、議員報告会は導入していない。基本条例及び議会改革の評価は、導入結果を確認している段階と言える。今後は、「タブレット導入」「予算審議・決

算審議の在り方」を深めていく。議員提案の政策条例を更に進めていくことで一致。愛知県豊田市議会の「予算次算常任委員会」の審議方法を目指している。ことが述べられた。

### 11月16日(2日目)

課題討議 「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

コーディネーター：同志社大学総合政策科学研究所教授 新川 達郎氏

事例報告者：会津若松市議会議長 目黒 章三郎氏

四日市市議会議長 豊田 政典氏

伊万里市市議会議長 盛 泰子氏

コーディネーター新川氏から、本日の課題討議には、議会改革の先進地と評判の、会津若松市議会・四日市議会・伊万里市議会から議長各位に集って戴いた。昨日のパネルディスカッションにおいて、「議会基本条例」について、東大の企井先生から「形だけなら要らない」や「目指す山はあった方が良い位」との手厳しい意見も受け、「いや、そうではない」という反論も含めて、先進議会の事例を披歴して頂きたい。

目黒議長からは、会津若松市議会における議会基本条例及び議会改革の特徴を述べられた。

- ① 「議会改革」として、議長選挙における立候補議員の「所信表明」を実施。
- ② 請願・陳情者の意見陳述の場の確保。
- ③ 議員間討議を実施。
- ④ タウンミーティング時の「市民の声」を政策化する仕組みづくり。

目黒氏は、②～④までは入れた方が良いとのアドバイス。述べられた「特徴」これらは、すべて「議会委基本条例」を根拠としているとの事。

会津若松市議会の先進性を表す引用として、山梨学院大学教授、江藤俊昭氏（過去に本市の議員会「研修会」でも招請）の誉め言葉『会津若松市議会は「通年議会」どころか、「通期制」で回している。』の評価は、会津若松市議会の進取性を表している。

豊田議長からは、四日市市議会基本条例の特徴及び議会の特出すべき取組みについて述べられた。先ず、「基本条例」は、栗山町に続く2番目に制定された「三重県議会基本条例」制定の後押しもあり、平成23年3月に、制定に至ったこと。

基本条例の柱は、1つ「市民との情報共有」2つ「市民参加の推進」3つ「議員間討議及び政策提案」であること。そして、基本条例には、前述の東大教授、金井先生に高額な委託料を支払い関わって頂いたとのこと。(驚いた)  
特徴としては、「通年議会」「市議会モニター制度の導入」「議員政策研究会の設置」「常任委員会の年間白書の作成」である。との事。

流石、「議会改革日本一」と言われる所以。豊田議長と四日市市議会 34 名の各議員の質の高さが推し量れようと言うもの。また、四日市市議会の今後としての、「市民意識アンケート」「高校生アンケート」「シティ・ミーティング」の実施。  
シティアンケートの問題は「これでええんか！？四日市市議会」と言う。敢えて議会の臆するようなテーマへ切り込む勇気には感心させられた。

盛議長からは、伊万里市議会の「負」の歴史が語られた。平成 5 年の補欠選挙では 30 人中 22 人が入れ替わった衝撃。危機感から、議員総意で「議会改革」に着手し、多くの「研修の場づくり」を立ち上げ「著名な講師を招聘しての研修会の実施」(2 年間で 11 回)、更には定例会終了後の、正副議長による「定例記者会見」の実施を行った。その自信と確信から 2017 年 3 月に「議会基本条例」を制定したもの。しかし、依然、全ての市民に議会活動の説明がついているのかは、「自問自答」の中にある。しかし、その市民への説明努力・責任は、惜しまない。と言い切った事には感心。

### 【所感】

(議会基本条例について)

地方自治法制定から 70 年。議会基本条例の 1 号制定から 10 年。いまや「基本条例」制定は、6 割を超えていると言う。また、大きな地方議会の流れとなっている「議会改革」。改革先進地が、いまや「番付」まで公開されている。稚内市議会においても、「意見交換会」や、「反問権」の導入、ペーパーレスを目指した「iPad」の導入が、「議会運営委員会」を中心に進められている。  
一点目の「議会基本条例」の必要性は、既に制定している「稚内市自治基本条例」において、市民・議会・行政の役割について記されており、敢えて「議会基本条例」を、迅速に制定することには、疑問が残る。しかし、中嶋先生の資料にもあるとおり、全国における都道府県議会の制定率は、63.8%。市議会においては、444 市 54.6% を示されると、「なぜ制定に消極的なのか」について、住民に説明出来得る「理由」が、必要と感じていたこともあり、好機ではあった。  
また、本市が参考とすべきは、「議会基本条例」の既設議会においても、創ることでエネルギーを費やし、制定したことで満足てしまっている様子が伺えたことであった。こうしたことから、基本条例については、まだ「道半ばで良

い。」つまり、制定に関しては、まだ、「慎重な残り 4 割で良い。」と認識したことであった。

#### (議会改革について)

他方、「議会改革」については、こちらも、「足元を固めて一歩ずつ」、かかる改革は「特別委員会」を設置し、継続的に、集中的に。との論者である。

「議会改革」については、「事例報告」に名を連ねた会津若松市議会・四日市市議会（もう一つの伊万里市は今後に期待するとして）は、この 3 位議会を目指すには、いまの段階では、余りにもハードルが高いと痛感されられた。  
しかし、本市の「議会運営委員会」が目指す「議会改革」の方向性は、見誤ってはいないことも、一方では確認した。iPad 導入は、「先ず、やれるものからやる」本市議運の行動力。導入した以上、積極的に活用する。一致して「ペーパーレスに向かう」、一朝一夕では行かないであろうが、今では、そう感じている。

#### (反問権について)

「反問権」は、慎重の上にも慎重を期すべき。（首長の資質にもよるが、いまの工藤市政では、市長は、行政のプロ。ここは流行りを追わないほうが）。その間に、我々議員個々の、行政が不得意としている民意を前面に出して勝負する。その技量・力量を、議員が一致して上げる必要があり、それまで「反問権導入」は、待っても遅くはない。

#### (報告会について)

「議会報告会」については、先進都市と言えども、姫路市議会のように実施していない議会もあり、これも、我が議会が、昨年実施した反省も踏まえ、一考を要するところ。本市は、都市部の議会と異なり、住民から 16 人の個々の活動が常に監視されている環境下にあると言つていい。そうした中では 16 人が、地盤看板を乗り越えて、全て一堂に会して、住民と意見交換する必要があるのか？議員個々の、住民の声を救う方法は、百通り、否、16 通りあるのは当然と言つてい。常任委員会単位で試行した「意見交換会」では、達成感は、皆無であった。しかし、我が会派も、横澤代表が議運のメンバーであり、議運で「改善」に向けた議論がなされ、再度、実施すると決定したことであるならば、iPad 導入と同じく「是非に及ばず」である。

#### (議員報酬と定数について)

「議員の報酬」についても研究会を通して話題になった。基調講演の中郷先生は「いまの低すぎる報酬（600 万円）の現状は、新しい人が踏み出せない状況であ

る」と指摘し、合わせて「報酬は下げる。定数は減らせ」では、「地方議会に明日はない」と警鐘を鳴らされた。それでも駄目なら「議員報酬の所得税を減らすこととも考えてはどうか」とも。金井先生も「労働者たる議員に、相当の報酬は支払うべき」「こんなに時間を持って、この評価では議員は育たない」と述べた。2人のオピニオンリーダーの「報酬」「定数」論には心に留めたい。

稚内市においても、早晚、耳目を集めることになるであろう「定数」「報酬」には、議員各位自信と確信を持った論拠で、臨みたい。

我々の定数と報酬の考え方には、いま2つある常任委員会をより活性化させるべきと主張する。そのためには、議員個々が、より専門性を高め、委員会の中でも調査項目を他の議員に任せる雰囲気を排除し、市政各般に亘り、議論をおこなうためには、最低9人は必要と考えている。460億円に及ぶ、一般会計・特別会計・企業会計を有する財政の規模から申さば、2委員会では足りないくらいである。加えて、稚内市のような多様な産業構造、広い行政面積に比し、複数の集落が点在し、議員も出せないような住民の民意を汲み取る議員の数、いわゆる「定数」は、最低でも、現、条例通り18人は必要。(2名の欠員があり、16名が現有)

「報酬」に関しては、本研究会でも提言にあったように「減らせ、減らせ。まだ削れ、削れ」の、一部の世論に迎合すべきでなく、議員として、年間を通して、定期例会・臨時会・常任委員会等で、総額460億円にも及ぶ、行政サービスに関する諸事業を監視すると言う大きな責任の「対価」であることに自信を持つべきである。報酬等審議委員会にも、是非、その住民の意思を代表すると言う議会の権能を理解していただきたい。2元代表制の一翼である市長ら3役の常勤特別職には、エールが大きいが、他方の、非常勤である議員に対する議員への理解や認識が十分とは言えない。無論、我々議員の説明不足もあろうが、首長部局とは違いチェックはや監視は、「地味」であることへの理解が進むことを願う。また、非常勤であるが故に、「退職金」も設定されていない。それも、覚悟で、市政発展のため、4年に一回の厳粛な選挙を経ていると言う点にも「光」を当てて戴きたいもの。

(最後に)

さて、研究会での所感として、「議員提出条例は、もっとやるべし。」と唱える中郷先生がいる一方、金井先生のように「条例を作ったとしても有為な条例は皆無」と論点が分かれた点も興味深かった。特に、金井先生の「議会基本条例」を「一刀両断した」主張には、共感を覚えた。また『議員各位は、もっと予算を獲得する「権力」を磨けと。そして獲得せよ。』とも。

それゆえ、2日目の「先進都市による課題討議」の参加都市は、やりすらかっただろうと思うばかりである。次年度以降、全国議長会事務局の論点整理の必要性も

感じたが、こちらは、「それもあり」との考え方であり、総じて、内容の濃い2日間であった。



「憧れの大会場」

以上であるが、抽選により会場を振り分けられるのは残念である。参加申し込みが多数である以上、「運」が決め手は、いた仕方ないとし反面、1日目は、メイン会場。2日目はサブ会場と言う「工夫」も必要と感じた。我々（伊藤・吉田）のサブ会場での2日間の受講は、一体感・臨場感の点から、辛いものがあった。メイン会場の横澤代表は、良かったようだが。

稚内市議会においては、議会ならではの古色蒼然・伝統も尊重しつつ、市民が議会に関心を持たれる活動を意識し、情報発信をはじめとする「変革」をも意識した取組み、いわゆる「不易と流行」を持ち合わせた「議会改革」を進めていくことが極めて重要であると、本研究会参加により、思いを新たにした。

# 活動内容報告書

平成30年 1月15日

稚内市議会議員 伊藤 正志

活動等の名称	伊藤まさし活動通信の発行
期 間	平成30年 1月 5日
実施場所	稚内市内全域
実施経費	<p>224, 268 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input checked="" type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	●伊藤まさし活動通信のはがき印刷代及び郵便代
備 考	

お客様コード No. 11251

## 請求書

伝票 No.

(発行日 30年 1月 5日)



総合印刷

株式会社 国

稚内市末広 4丁目 4番24号 TEL(0162)32-1600  
FAX(0162)32-1601

伊藤正志

御中

取引銀行 道銀稚内支店 稚内道金利支店  
 稚内信金本店 稚内信金利支店  
 北洋銀行稚内支店 稚内信金利支店  
 北國信金中川支店 稚内信金元町支店  
 稚内信金枝幸支店 稚内信金邊野別支店

--	--

PAGE 1

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。( 29年 12月 31日 締切分)

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	60,320	4,826	65,146

年月日	伝票	商 品 名	数 量	単位	單 価	金 額
291222	323	活動通信NO.7 1CX1C 私製切手 【 伝票計】	2,600	枚		60,320 65,146

# お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

年月日	お店番号	店名	取引	銀行番号	支店番号・口座番号	お取引内容	奥壁番号
30 124	096	07	1	[REDACTED]	[REDACTED]	お振込	4093

お知らせ	お取引時間 14:56	お取引金額 ¥65,146
手数料 電信扱¥216		お取引後残高 ¥65,146

先方銀行 カヨウ

ワカナイ

お受取人

カコツキヨウ 様

ご依頼人 トウ マサ 様

北洋銀行

## 領収書

毎度ありがとうございます

伊藤 正志 様

〔別納引受〕  
第二種通常はがき  
#62 2,563通 ¥158,906  
小計 ¥158,906

郵便物引受合計通数 2,563通  
課税計 ¥158,906  
(内消費税等 ¥11,770)  
非課税計 ¥0

合計 ¥158,906  
お預り金額 ¥158,906

印紙税申告納  
付につき趣向  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関 1-3-2  
取扱日時：2018年1月4日 15:17  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180104A6770 端N30箱01  
連絡先：窓内郵便局  
TEL:0162-22-2163

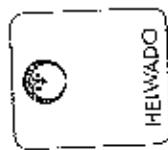
### 郵便局からのお知らせ

#### 年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に

年賀はがきを差し出される場合は、  
さらに10円分の切手を貼り足して  
いただく必要がありますので、  
ご注意ください。

垂便！在力也



三

信通活動まきまさ伊藤

●子育て支援、教育に対する考え方

愛媛県、淡路島の連想が随筆で  
は全国の基金運営における船団を  
縮小し、その力を教育・子育て  
の充実に注げるものといえます。  
増税の是非について述べたことは  
触れましたが、周囲も日本の将来  
を促進する方針として子育てを  
使うことで、その充実が必要  
だと言え、実際には前に移した  
のとおりに脚注を付けておこうです。  
私は一冊目も口の子育て・教  
育にも特に注目し、市町におい  
てせひのわら連想を講義である  
との考え方です。子育て中はく  
支援は子供や老健の育む者にい  
うところだけではなく、沿岸の街  
を散歩する人を看つてひとことあ  
り、豊かな教育はどうして置くの

• 謹言

2 聞きの指摘した現状、  
民生文教費は総額の約半数。  
長老がわざと買ふておひまち。  
じたがどうんば通つた金額か  
は森貢金賃給、たる賃給を見  
つめ直し、じたまた以上の  
決算は総合せば、市  
民生部の堂上に算する結果  
を経ておひまち、名門正大な  
議論を前に歌ひながらおま  
す。



### ●ヨーロッパの「競争課題」

の虫機会に、う塵を拂ひて直詰まつた。おお、お嬢様、御用事でわざわざ、小舟をかりて御船遊覽が拡大つて、おも一〇人を数えた職業が現れ、60種以上といふ大受けの夜店と経営費多く、本業にこだして經營をつづけた。依然として、お下り御用やお花車御用をこなして、たゞお花車御用は、その裕度が、ついで、お花車御用の本業である。